

愛剣連発第51号
令和2年8月28日

各地区剣道連盟御中
居合道委員各位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司
居合道委員 水 野 隆

居合道 審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）
改正 について

先般発表いたしました『居合道 審査会実施要領』につきまして、下記の通り一部内容を改正いたします。関係各位にご周知の程、宜しくお願いいたします。

記

【 受 審 者 心 得 】

◎審査において、受審者は面マスクを必ず着用すること。

↓

下記の通り改正します

◎審査において、受審者は個人それぞれに合ったマスクを必ず着用すること。
口を確実に覆い、特に諸動作を行った際にずれないマスクを着用してください。
マウスシールド（プラスチック製）のみの使用は認めません。

以上